

物資の供給状況について

9月11日（火）15:00 現在 北海道災害対策本部

1 主な物資の供給

(1) 農林水産省

パックご飯・パン・カップ麺	約8万食
缶詰・レトルトカレー	約6万個
飲料	約6万本

※9/7から順次、自衛隊により輸送（入間基地→千歳基地→集積拠点）

(2) 国土交通省

アルファ米、缶詰等	約5千食
水	約4千本

※9/8北陸地方整備局大型浚渫兼油回収船「白山」により輸送
（新潟港→苫小牧港→集積拠点）

(3) 経済産業省

ティッシュ・トイレットペーパー	約4千個
毛布・フェイスタオル	約7百枚
肌着・靴下	約12千組
簡易トイレ	2千個

(4) 学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学（北見市）

ダンボールベッド	400個
----------	------

(5) その他

- ・東京都 ミルク、紙おむつ等
- ・宮古市 飲料水等

2 道の集積拠点

「苫小牧埠頭（株）晴海1号倉庫」（苫小牧市晴海町43番53）

※苫小牧倉庫業協会との防災協定によりH30.9.7から開設

※自衛隊により市町村へ輸送

3 市町村の集積拠点

安平町、厚真町、むかわ町、平取町、苫小牧市の各役場等に設置

※各避難所へ配送

4 各避難所

各市町村に設置

※避難者（在宅避難者を含む）への配布

2018. 9. 11 14時現在

運転を見合わせている鉄道の再開見込みについて

交通政策局交通企画課

- JR北海道から、「運転を見合わせている路線の再開見込み」について情報提供があった。
- 再開見込みが未定の日高線（苫小牧～鹉川）を除き、順次、運転再開予定。

1 運転再開（今週分） ※詳細は別紙のとおり

- 9月12日（水）
 - ・ 宗谷線（音威子府～稚内）※特急のみ
 - ・ 富良野線（美瑛～富良野）
- 9月13日（木）
 - ・ 宗谷線（音威子府～稚内）※普通
 - ・ 函館線（小樽～倶知安）
 - ・ 留萌線（深川～留萌）
- 9月14日（金）
 - ・ 石勝線（南千歳～新得）※特急のみ
 - ・ 花咲線（釧路～厚岸）
- 9月15日（土）
 - ・ 函館線（倶知安～長万部）
 - ・ 釧網線（釧路～摩周）

※ 9月15日（土）までに、全路線の71.4%が開通予定

2 復旧作業の内容

レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認

3 9月16日（日）以後の見込み 別紙のとおり

運転を見合わせている路線の再開見込みについて

2018年9月11日
北海道旅客鉄道株式会社

北海道胆振東部地震の影響により、損傷した設備の復旧、及び停電時に踏切の通行を確保するために使用停止処置を行った踏切の復元処置、動作確認等の作業を行っております。

運転を見合わせている路線の運転再開見込みがまとまりましたので、お知らせいたします。

お客様には、ご不便をおかけしますが、引き続き復旧に努めて参りますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

14時00分現在

線名	区間	再開見込み	復旧作業の状況
石勝線	南千歳～新得	9/14(金)を予定 ※特急列車のみ運転	・線路及び電気設備等、多数の被害箇所の復旧作業を実施 ・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
		9/17(月)を予定 ※普通列車を運転	
宗谷線	音威子府～稚内	9/12(水)を予定 ※特急列車のみ運転	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
		9/13(木)を予定 ※普通列車を運転	
函館線	小樽～倶知安	9/13(木)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
	倶知安～長万部	9/15(土)を予定	
室蘭線	岩見沢～沼ノ端	9/17(月)を予定	・線路及び電気設備等、多数の被害箇所の復旧作業を実施 ・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
札沼線	医療大学～石狩月形	9/22(土)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
	石狩月形～新十津川	9/29(土)を予定	
日高線	苫小牧～鷓川	未定	・厚真川橋梁等の詳細調査を実施
石勝支線	新夕張～夕張	9/22(土)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
根室線	滝川～富良野	9/22(土)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
	富良野～東鹿越	9/29(土)を予定	
	東鹿越～新得(代行バス)	9/29(土)を予定	
釧網線	釧路～摩周	9/15(土)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
	摩周～網走	9/24(月)を予定	
花咲線	釧路～厚岸	9/14(金)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
	厚岸～根室	9/19(水)を予定	
留萌線	深川～留萌	9/13(木)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施
富良野線	美瑛～富良野	9/12(水)を予定	・レール研磨及び踏切設備の点検・動作確認を実施

○ 9/13(木)のみ、札幌～帯広・釧路間は、札幌～新夕張間をバス、新夕張～釧路間を列車で2往復運転します。時刻については、別途お知らせします。

○ 代行バスを運行していない区間においては、通学のお客様のために交通手段を確保しています。

平成30年北海道胆振東部地震に関する水道施設の被害状況及び対応状況

北海道環境生活部

9月11日 15時00分 現在

1 断水被害の概要

区 分		9月11日(火) 15:00現在	9月10日(月) 15:30現在	9月6日(木) 【地震発生日】
断水市町村数		3振興局 5市町	3振興局 5市町	13振興局 45市町村
断水戸数		約5,528戸	約6,374戸	62,066戸以上
内訳	水道施設被害	約5,528戸	約6,374戸	25,285戸以上
	停電が原因	0戸	0戸	36,781戸以上

2 断水被害のある市町村の状況

振興局	市町村	地区	水道の種別	被害状況			応急給水等の対応状況	備考
				原因	状況	影響戸数(人数)		
石狩	札幌市	里塚配水池(清田区の一部)	上水道	水道管路の破損	断水	59戸 (61→59)	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水実施中(個別対応) 完全復旧は未定 	
胆振	安平町	ほぼ全域	上水道	水道管路の破損	断水	2,424戸 (2,908→2,424)	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場再起動 町内9カ所にて応急給水実施(町、自衛隊、日水協) 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 	9/7~9 先遣隊として道職員1名と日水協道支部3名を派遣
	厚真町	全域	簡易水道	浄水場機能不全	断水	全戸 [約2,100戸]	<ul style="list-style-type: none"> 町内14カ所にて応急給水実施(自衛隊、日水協) これまで使用していた浄水場の再稼働作業中 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 	9/10~13 道職員2名を引き続き派遣
	むかわ町	穂別地区	簡易水道	水道管路の破損	断水	20戸	<ul style="list-style-type: none"> 町内7カ所にて応急給水実施(町、自衛隊) 断水地区へのバイパス管等による切替作業中 	9/9 日水協道支部では現地対策本部を設置(安平町役場内)
日高	日高町	富川西駒丘	上水道	水道管路の破損 浄水場の破損	断水	925戸 (1,285→925)	<ul style="list-style-type: none"> 町内2カ所にて応急給水実施(自衛隊) 管路の漏水調査、修繕工事を実施中 	

計 3振興局 5市町 約5,528 戸

※()内は前日の本部員会議報告からの変化を記載。

2 断水が解消・回避された市町村

9月10日 15時

振興局	市町村	地区 (現在給 水人口)	水道の 種別	被害状況			対応状況	復旧状況
				原因	断水状況 (期間)	影響戸数 (人数)		
石狩	石狩市	花川北配 水場地区	上水道	停電 自家発電 設備故障	断水	不明	自家発電設備の復旧	断水解消
	江別市	上江別浄 水場給水 地区	上水道	停電	断水	23,500戸 (51,000人)	通電開始による	断水解消
	恵庭市		上水道	停電	断水	14戸	通電開始による	断水解消
	札幌市	8地区	上水道	停電	断水	108戸	通電再開による	断水解消 (9/8 7:20)
後志	喜茂別町		簡易水道	停電	断水	35戸	自家発電設備用燃料 到着による	断水解消
	京極町		簡易水道	通電	断水	50戸	—	断水解消
	余市町		上水道	通電	断水	50戸	—	断水解消
	赤井川村		簡易水道	通電	断水 断水解消 (9/7 0:00)	65戸	—	断水解消
	小樽市	奥沢 北手宮 伍助沢	上水道	停電	断水	48戸	通電再開による	断水解消 (9/7 23:00)
空知	栗山町		上水道	水道管破 損	断水	不明	破損箇所修繕による	断水解消
	南幌町		上水道 (長幌上水 道企業団)	水道管破 損	断水	不明	破損箇所修繕による	断水解消
	三笠市		上水道	停電	断水	約100戸	通電再開による	断水解消
	沼田町		上水道	停電	断水	戸数不明	通電再開による	断水解消
	秩父別町		簡易水道	通電	断水	10戸	—	断水解消 (9/7 1:00)
	夕張市	楓地区 南清水 沢地区	上水道	通電	断水	4戸	—	断水解消 (9/6 20:30)
	浦臼町 雨竜町		上水道 (西空知広域 水道企業団)	停電	断水	48戸	通電再開による	断水解消 (9/8 6:30)
渡島	函館市		上水道	停電	断水	522戸	通電再開による	断水解消 (9/7 11:10)
檜山	上ノ国町		簡易水道	停電	断水	6戸	通電再開による	断水解消 (9/7 15:30)
胆振	登別市		上水道	停電	断水	30戸	通電再開による	断水解消
	伊達市		上水道	停電	断水	300戸	通電再開による	断水解消
	壮瞥町		簡易水道	停電	断水	10戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)
	洞爺湖町		上水道	停電	断水	20戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)
	室蘭市		上水道	停電	断水	2,910戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:00)
留萌	羽幌町		上水道	停電	断水	約3,350戸 (約6,552 人)	通電再開による	断水解消 (9/7 7:00)
	増毛町	暑寒沢 湯ノ沢	上水道	停電	断水	17戸	通電再開による	断水解消 (9/8 10:10)
宗谷	浜頓別町		簡易水道	停電	断水	4戸	通電再開による	断水解消 (9/7 8:45)
オホー ツク	紋別市	渚滑地区	簡易水道	停電	断水	7戸	自家発電装置稼働に よる	断水解消
	佐呂間町	佐呂間地 区	簡易水道	停電	断水	60戸	自家発電装置稼働に よる	断水解消
	津別町	2カ所 活汲・相 生	簡易水道	停電	断水	17戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)
	置戸町	2カ所 川南・境 野	簡易水道	停電	断水	20戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)

上川	幌加内町		簡易水道	停電	断水	1戸	浄水処理再開（手動による薬品注入）による	断水解消
	愛別町		簡易水道	停電	断水	10戸	通電再開による	断水解消
	美瑛町		上水道	停電	断水	4戸	自家発電装置稼働による町が1戸にポリタンクで直接給水	断水解消
日高	平取町		簡易水道	濁水発生	断水	1,000戸	濁水解消のため20時通水再開	断水解消
		本町地区 振内地区	簡易水道	濁水発生	水道管路の破損	750戸	破損箇所修繕による	断水解消
十勝	更別村		簡易水道	停電	断水	1戸	通電再開による	断水解消 (9/7 1:15)
	音更町	西部地区 東部地区	簡易水道	停電	断水	4戸 1戸	自家発電装置稼働による	断水解消 (9/6 19:00)
	池田町		上水道	停電	断水	45戸	通電再開による	断水解消 (9/7 1:00)
	帯広市	太平地区	簡易水道	停電	断水	1戸	通電再開による	断水解消 (9/7 10:45)
釧路	釧路町	知方学 仙鳳趾	簡易水道	停電	断水	4戸 50戸	通電再開による	断水解消 (9/8 9:30)

13振興局 40市町村

約33,176戸以上

3 断水に至っていない市町村(当初、断水との情報があった市町村)

空知	赤平市		上水道	停電	断水	全戸 (約4,200戸) (11,000人)	14:20通電再開による	断水回避
上川	中富良野町		簡易水道	停電	断水	6~8戸	配水池容量に余裕があるため	断水回避

2振興局 2市町

4,208戸

北海道胆振東部地震被害状況・対応状況等

9月11日(火)13:00現在

保健福祉部

1 医療関係

- ① 災害拠点病院(34機関)
すべての病院が災害拠点病院として対応中。なお、すべての病院が通電済。
- ② その他の医療機関(約900機関)
電源、燃料、水など医療機能の維持に必要な支援を実施。
- ③ 人工透析患者
道内120の透析実施医療の患者受入等について調整済。
- ④ 在宅酸素療法及び人工呼吸療法患者
停電による在宅酸素濃縮器使用者等の状況について、市町村、医療機器メーカーと連携し、確認、調整を実施、対処。
- ⑤ 医薬品等
卸売業者からの供給については支障なし。

2 福祉関係

- ・ 高齢者施設、障がい者施設、児童関係施設ともに大きな被害なし。引き続き情報収集。
- ・ なお、厚真町の高齢者施設及び障がい者施設(同一敷地内)において、スプリンクラーの一部破損により居室等が水浸しとなったため、入所者(109名)が別の社会福祉施設等に一時避難中。

3 ボランティア

9月10日から、厚真町、むかわ町、安平町の各町に道職員各2名を派遣し、支援。

- ① 関係団体からのボランティア
 - ・ 9月11日から、関係団体(立正佼成会、天理教ひのきしん隊)36名が、厚真町、むかわ町の避難所で支援活動。
- ② 災害ボランティアセンターの状況
 - ・ 個人ボランティア等の募集(各町社協、道ボランティアセンター、道ホームページ等で周知)
【募集状況】
厚真町 9/10～、むかわ町 9/12～予定、安平町 9/9～
【応募状況】
厚真町 127名、むかわ町 57名、安平町 475名
 - ・ 道ボランティアセンターが、ニーズの調査や各種調整等をサポートし、運営を支援。

4 人的支援

- ① DMAT(災害派遣医療チーム)
 - ・ 各地域のDMAT活動拠点本部は、順次撤収し、JMAT等による被災地の医療救護活動に移行。
 - ・ DMATロジスティックチームも縮小し、札幌・胆振で後方支援実施。
 - ・ 9月10日に苫小牧保健所長を本部長とする「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」を厚真町総合福祉センター内に設置し、保健・医療に関する総合調整。
- ② JMAT(日本医師会災害派遣医療チーム)

- ・ 9月9日（日）から、道内3チームが現地で活動。

③ DPAT(災害派遣精神医療チーム)

- ・ 秋田県及び岩手県チームの支援は9月11日で終了し、道立緑ヶ丘病院を中心とした、北海道DPAT1チームが胆振管内にて活動。

④ 医師等の派遣

- 道立保健所の医師・獣医師等8名のチームを編成し、苫小牧保健所に派遣予定。(9月11日～)

⑤ 健康相談班の派遣

- ・ 苫小牧保健所保健師(6名)を安平町、厚真町、むかわ町にリエゾンとして派遣(9月6日)
- ・ 道立保健所の保健師等チーム(12班38人)を被災地に派遣し、避難者の健康相談等を実施。(9月7日～)
- ・ 青森県、福島県、仙台市から保健師等のチームが派遣され、避難者の健康相談等を実施。(青森県、仙台市9月11日～、福島県9月12日～)

⑥ DCAT(災害派遣ケアチーム)の派遣

- ・ 厚真町及び安平町からの避難所への介護職員の派遣要請を受け、北海道社会福祉協議会から統括責任者1名及び関係法人から7名の介護職員を派遣。(9月10日～)

⑦ 事務職員の派遣

- ・ 保健福祉部主幹3名を住民意向調査や空き住宅の確認など住宅対策に係る各町との調整のため、厚真町(9月7日～)、むかわ町及び安平町(9月10日～)に派遣。
- ・ 保健福祉部主幹2名を市町村支援のため、苫小牧保健所に派遣。

5 避難者支援

① エコノミークラス症候群の予防

- ・ 注意喚起のため、報道発表。(9月7日)
- ・ 今後、避難所等に訪問する保健師の健康相談班などが啓発チラシを配付し、注意喚起を積極的に実施予定。

② 避難所における食中毒予防

- ・ 各避難所における食中毒予防に係る衛生指導の実施について、各保健所に連絡。(9月7日)
- ・ 室蘭保健所及び苫小牧保健所管内に食中毒警報発令。(9月8日15時から96時間)

③ 入浴及び宿泊等の支援

- ・ 被災者に対する入浴及び宿泊等の支援について関係団体に協力を要請。(9月9日)
- ・ 苫小牧市内の3施設で避難者に対する無料入浴実施。(9月10日)
- ・ 安平町立施設で避難者に対する無料入浴実施。(9月10日～12日)

6 その他

① 災害義援金

- ・ 日本赤十字社北海道支部において、12日から義援金を募集することを決定。
(募集窓口：日本赤十字社北海道支部・北海道共同募金会)

② 国民健康保険等関係

- ・ 被保険者証等を紛失した場合等の受診の取扱い及び被災被保険者に係る国民健康保険料(税)等に係る減免等の取扱いについて市町村等に通知。(9月7日)

(別紙)

保健・医療・福祉に係る人的支援の状況

9月11日(火)13:00現在
保健福祉部

種別	派遣先	派遣期間	人数	派遣元
DMAT (災害派遣医療チーム)	胆振、札幌、後志、道南、道北、オホーツク、十勝、釧根	9/6~9/10	28チーム	道内 21医療機関
	胆振、札幌、道南	9/7~9/8	5チーム	青森県内 5医療機関
	札幌	9/7~9/9	4チーム	秋田県内 4医療機関
	胆振、札幌	9/7~9/9	6チーム	岩手県内 6医療機関
	札幌	9/7~9/9	4チーム	宮城県内 4医療機関
	胆振	9/7~9/9	6チーム	山形県内 6医療機関
	胆振、札幌	9/7~9/9	5チーム	福島県内 5医療機関
	胆振、札幌	9/7~9/10	9チーム	新潟県内 4医療機関
	計		67チーム	※1チーム 4~6名 約335名
JMAT (日本医師会災害派遣医療チーム)	胆振管内	9/9~9/15	1チーム	勤医協中央病院
	胆振管内	9/9~9/11	1チーム	手稲溪仁会病院
	胆振管内	9/11~9/16	1チーム	手稲溪仁会病院
	胆振管内	9/11~9/17	1チーム	北海道大学病院
	計		4チーム	※1チーム 4~6名 約20名
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	胆振管内	9/7~9/11	8人	秋田県チーム、岩手県チーム
	胆振管内	9/11~9/15	4人	道立緑ヶ丘病院ほか
	計		12人	
医師等の派遣	苫小牧保健所(厚真町等)	9/11~9/17	8人	保健福祉部、胆振総合振興局、檜山振興局、上川総合振興局、オホーツク総合振興局
	計		8人	
健康相談班	苫小牧保健所(厚真町、安平町、むかわ町)	9/7~9/8、9/10	5名	胆振総合振興局(室蘭HC)
		9/7~9/9	1名	保健福祉部医務薬務課
		9/7~9/9	3名	空知総合振興局(深川HC)
		9/8~9/10	3名	空知総合振興局(岩見沢HC)
		9/8~9/10	2名	渡島総合振興局(八雲HC)
		9/8~9/11	3名	空知総合振興局(滝川HC)
		9/8~9/11	3名	後志総合振興局(倶知安HC)
		9/9~9/15	3名	十勝総合振興局(帯広HC)
		9/9~9/15	2名	上川総合振興局(富良野HC)
		9/9~9/15	3名	日高振興局(浦河HC、日高社福)
		9/11~9/17	1名	空知総合振興局(岩見沢HC)
		9/14~9/19	1名	保健福祉部医務薬務課
		9/14~9/20	3名	後志総合振興局(倶知安HC)
		9/14~9/20	2名	上川総合振興局(上川HC、社福)
9/14~9/20	1名	オホーツク総合振興局(網走HC)		
9/15~9/19	2名	日高振興局(静内HC)		
	計		38名	
DCAT (災害派遣ケアチーム)	厚真町	9/10~12	3名	関係法人
	安平町	9/10~11	4名	関係法人
	厚真町、安平町	9/10~9/14	1名	北海道社会福祉協議会
	計		8人	

計約421名

※上記のほか住宅対策、ボランティア対策等で、厚真町、安平町、むかわ町、苫小牧保健所に計11名の事務職を派遣

避難者に対する住宅の確保

平成30年9月11日(火)17時

保健福祉部

建設部

1. 応急仮設住宅について

- 原則として、全壊、半壊など、居住する住宅がない方々を対象
- 「建設型」「借上型(みなし仮設)」
- 供与期間は、原則2年

2. 対応の状況

厚真町 **むかわ町** **安平町**

- 9月10日(月) 保健福祉部主幹がそれぞれの町に入り(厚真町は建設部主幹も現地入り)、町建設課長と協議。
- 住民意向調査、空き住宅の確認、応急仮設住宅の必要性など、住宅の確保に向けた活動を展開中。

札幌市 **北広島市**

- 9月9日(日) 札幌市住宅局と協議・意見交換、助言。(市には道から事務委任済)
- 9月11日(火) 北広島市住宅施策課と協議・意見交換、助言。(")
- 9月12日(水) 札幌市住宅局、北広島市住宅施策課と打ち合わせ予定。(道庁内)
〈両市の方針〉
 - ・ 市営住宅と民間賃貸住宅(みなし仮設)で対応する方向。

道営住宅

- 道営住宅では、応急的な住宅として被災地周辺の272戸を提供する準備を整え、9月8日(土)から受付を開始。

その他全市町村

- 9月10日(月) 振興局(保健所)を通じ、道内全市町村の住家被害の状況、住宅対策の必要性等の調査を開始。

3. 今後の流れ

別紙のとおり

災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与について

■災害発生



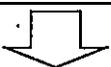
■避難所

- ・ 避難所を開設できる期間は、災害発生の日から7日以内（内閣府との協議により延長可）



■避難者意向確認

- ・ 住宅を失った方一人ひとりの意向を丁寧に確認。
 - ・ 親族の側へ転居したい、地元（集落）に残りたい、公営住宅に入りたいなど
- ※ 意向確認は、住居を失った方々のお気持ちに寄り添うとともに、各避難所の状況や様々な事情を考慮して行う。
（過去例では、発災から2～3週間要する。）



■住宅の供与方針の決定（道）

- ・ 市町村は、住宅を失った方々の意向等を踏まえ、住宅の供与（仮設住宅の建設・民間住宅の借上げ）に関する考え方（建設地、借上物件、戸数等を道に伝える。）（道は、市町村が行う意向確認に支援）
- ・ 道は、市町村の考え方等を踏まえ、住宅の供与方針を決定。
（仮設住宅の建設戸数、民間住宅の借上戸数など）



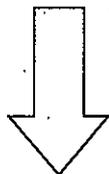
■建設

- ・ 発災から原則20日以内に着工
- ・ 着工後3～4週間程度で完成



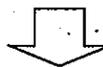
■借上げ

- ・ 数日で契約



■入居

- ・ 過去例では、発災から1ヶ月～1ヶ月半程度で入居



■入居

- ・ 過去例では、発災から1ヶ月程度で入居

節電の取組について（平成30年9月11日版）

済 = 本日追加分

経 済 部

平成30年北海道胆振東部地震に伴い発生した大規模な停電は、北海道のほぼ全域で復旧したが、国からは、道内の需要実績を踏まえれば、大規模停電を避けるためには、道内全域で、平常時より1割程度的大幅な節電が不可欠とし、また、老朽火力発電設備の故障等のリスクを踏まえ、平常時よりも2割の節電を目指すよう協力依頼があったことから、計画停電などの手段を極力回避するためにも、道として、道民の皆様に対し、広く節電の取組を呼びかけるとともに、節電対策に取り組んでいく。

1 道民や企業への自主的な節電の呼びかけ

<道民、企業共通>

① 国の節電要請の周知

- ・市町村、関係団体に発出 **済**

② 知事メッセージの発出・周知

- ・道民、各界各層に幅広く節電の取組を呼びかける「知事メッセージ」の発出 **済**
- ・道民や各部・振興局所管の関係団体等に周知 **順次実施**

③ 節電リーフレットの配布

- ・夏の節電のパンフレットを増刷し、道民や企業・団体に配布
- ・新チラシ「2つのポイントでかしこい節電を！」を作成 **済**

<道民向け>

④ 住民向け啓発の実施

- ・道民に幅広く節電の取組を呼びかける街頭啓発を実施 **済**
- ・市町村に住民向け啓発の依頼 **済**

⑤ 多様なメディア等を活用した節電の呼びかけ

- ・道のホームページやツイッターの活用（実施中、随時更新）
- ・自動販売機等の電光掲示板の活用（実施中、随時更新）
- ・記者会見など情報発信の機会の活用（随時実施）

⑥ 包括連携企業との連携による道民の自主的な節電の取組の推進

- ・道と包括連携協定を締結する企業との協働により、道民の自主的な節電の取組を呼びかける取組を実施

＜企業向け＞

⑦ 関係団体への節電の協力依頼

- ・ 北海道地域電力需給連絡会の構成機関に、知事名による節電の協力依頼の文書を送付 **済**
- ・ 各部の関係団体への節電の呼びかけ

2 関係機関と連携した節電対策

① 電力需給連絡会の開催

- ・ 道内の電力不足の懸念に対応するため、経済・産業関係団体等と連携し、効果的な節電対策を推進 **済**

② 地域での連絡会の開催

- ・ 各総合振興局・振興局の主催により、市町村及び関係団体を構成メンバーとした連絡会議を開催（9月10日～11日に開催予定） **済**
 - ・ 本取組の情報共有
 - ・ 市町村や関係団体に対する節電の取組の働きかけ
 - ・ 住民に対する節電の周知についての協力要請

3 産業への影響緩和

- ・ 農業分野における営農技術対策をとりまとめ、発出 **済**
- ・ 水産業・林業・木材産業分野における節電対策をとりまとめ、発出 **済**
- ・ 商工業分野における節電メニューの情報提供 **済**

4 道としての節電対策

別紙「道としての節電対策について」のとおり

道としての節電対策について

区 分	取 組 例
庁舎ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ■廊下・執務室照明⇒一斉に減灯 <ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯 通常の1/2程度を減灯など ■エレベータ⇒使用台数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働台数の半減 ・エスカレーターを停止 ■空調設備⇒原則停止 <ul style="list-style-type: none"> ・窓を開放し換気を行う ■給湯設備⇒使用の自粛 <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り給湯設備を停止するとともに供給エリアにおいても使用の自粛を行う ■電気製品⇒原則使用禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・電気ポットは、昼休み時間帯以外の使用を自粛 ・冷蔵庫の使用は、原則禁止 ・電子レンジ、コーヒーマーカーは使用禁止 ・テレビ、ビデオは、使用時以外コンセントを外す ■OA機器⇒待機電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間中、パソコンのコンセントを外す ・省電力設定を行う
職員行動	<ul style="list-style-type: none"> ■次の取組などについて、職員の創意工夫により実施 【OA機器】 <ul style="list-style-type: none"> ・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ ・離席時におけるパソコンのスリープモード化 ・プリンタ共有機能の活用による使用台数の抑制 など 【職場環境】 <ul style="list-style-type: none"> ・換気のため窓際付近の書類等の整理 ・当番制による節電行動チェック など 【周知徹底・情報共有】 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内放送を最大限活用した節電の呼びかけの強化 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・5階程度の移動については、エレベーターの使用を自粛する。 ・トイレ鏡照明、温水便座の使用を禁止する。

※ 具体的な取組にあたっては、来庁者や執務室の状況、職員の健康などに配慮するとともに、各職場における創意工夫と自主性のもと推進していく。

道としての節電対策について

○道(本庁舎等)における電力使用量の区分別実績

分 類	構成比 (8月平均)	平日(9/5)最大 電力使用量 [*] (kw)
動力(空調・給湯設備)	49%	669
電灯(照明・コンセント類)	33%	450
動力(防災・給排水)	12%	177
エレベーター	3%	41
冷房	2%	27
計	100%	1,364

※最大電力使用量の内訳は推計

○重点的な取り組み

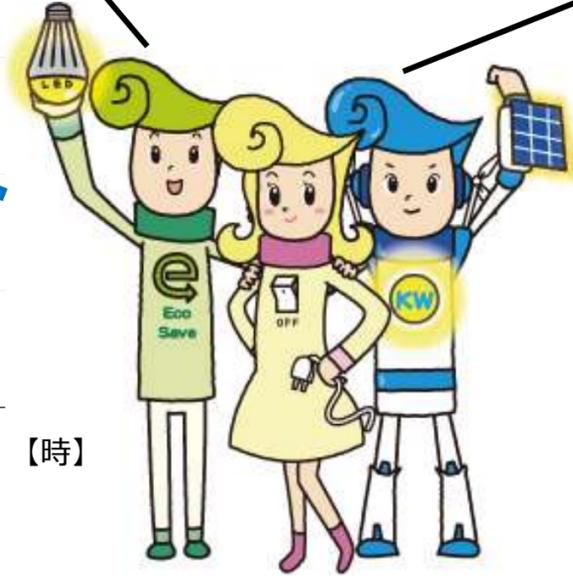
- ①空調設備は、原則として停止する。
窓を開放し、自然換気を行う。
- ②給湯設備は、使用しない。
- ③照明は、必要最低限で点灯する。
業務に関係ない電気機器のコンセントは抜く。
- ④退庁時は、OA機器のコンセントを抜く。
- ⑤エレベーターは、できる限り使用しない。
低層階は、階段を利用する。

2つのポイントでかしこい節電を！

● 時間の工夫



北海道が一丸となって、
2割の節電
に取り組みましょう！



ポイント1

使用電力のピークは
平日の8時半～20時半。
この時間帯に**最大限の節電**をお願いします！

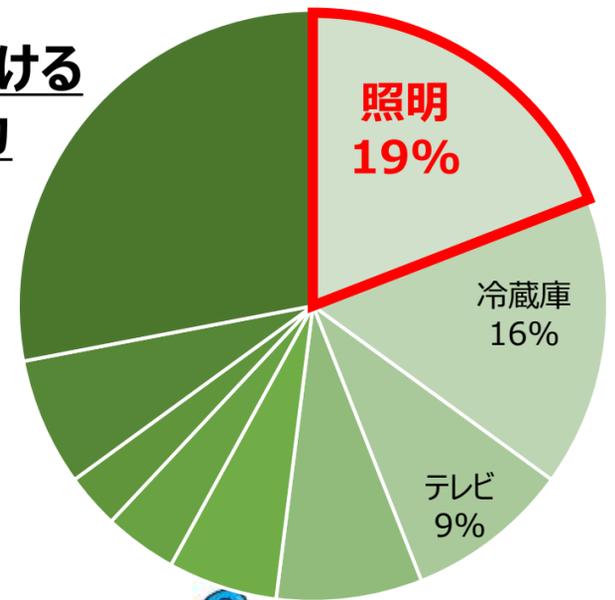
【具体的な取組例】

- ・アイロンやドライヤーなど消費電力の大きい電気製品はピーク時間帯を避けて使う
- ・洗濯や掃除機がけは週末にまとめて行う
- ・節電のための家事スケジュールを立てておく

● 使い方の工夫

効果の大きい節電メニュー	削減率
照明 不要な照明をできるだけ消す	7%
冷蔵庫 冷蔵庫の設定を「強」から「中」にし、開閉を減らし、食品を詰め込みすぎない	2%
テレビ 省エネモードに設定し画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す	2%
待機電力 リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。使わない機器はコンセントからプラグを抜く	3%
炊飯器 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	3%
温水洗浄便座 便座保温・温水の設定温度を下げ、使わないときはふたを閉める	1%

家庭における消費電力



ポイント2

家庭においては、**照明、冷蔵庫、テレビ**の順で消費電力が大きい。
→消費電力が大きい**電気製品の使い方を見直すことで、効果的な節電を！**

さらに、下記の例も参考に、それぞれの暮らしに合わせた節電に取り組みましょう！

- 電気ポット：長時間使用しないときはプラグを抜く
- 洗濯機：まとめ洗いで洗濯回数を少なくする
- パソコン：省エネモードなど設定の見直しをして、使わない時は電源オフ
- 電気カーペット：設定温度を低めにし、断熱マットなどを敷いて効率アップ
- 掃除機：集塵パックをこまめに取り替える

(出典・参考資料)
 ・資源エネルギー庁「北海道の皆様への節電のお願い」(H30年9月8日)
 ・(一財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典(2012年版)」
 ・政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」
 ・資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」(H23年5月)

道路・河川等の復旧作業状況について

H30.9.11

1 厚真川の河道確保作業について

- 土砂崩れにより河道埋塞が発生した3カ所について、自衛隊や開発局の協力を得て、河道確保作業を実施中。
- 本日中に被災前の約8割の断面を確保できる予定。
- 引き続き、作業を継続し、数日中には作業を完了する見込み。

2 上幌内早来停車場線の啓開作業について(厚幌ダム、厚真ダムへの連絡路)

- 土砂崩れが発生した12カ所について、自衛隊や開発局の協力を得て、発災直後より啓開作業を実施中。
- 自衛隊や警察等が救助活動を実施していた区間でも、今後、啓開作業を本格化。

3 下水道施設に被災を受けた町に対する調査支援について

- 地震により下水道施設に被災を受けた厚真町や日高町、安平町から、職員不足により調査に対応できないため、道に対し支援の要請があり、下水道施設の迅速な復旧に向け調査を実施中。
- 6～7日に派遣した先遣隊により詳細調査が必要な箇所を特定し、11日から旭川市、函館市の職員とともに管渠の本格調査に入った。

振興局名	市町村名	調査実施日	調査内容	自治体派遣	派遣人数
胆振	厚真町	9月11～12日	被災管渠調査	北海道、函館市	8
日高	日高町	9月12～13日	被災管渠調査	北海道、旭川市	7
胆振	安平町	9月13日	被災管渠調査	北海道	6
計					21

(9月11日 11時現在)

- ・平成30年3月に締結した災害時の支援協力に関する協定のに基づき、公益社団法人 日本下水道管路管理業協会並びに一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会北海道支部も同行(遣延人数には上記協会含)